適格請求書発行事業者の登録申請書

	/ · 4	、、 双受印	`\																													[-	1 /	/ 2	<u> </u>
令和] 年	E)	F	目		(;	が 所 法 ノ	又 (o	ガ っ は り場	居 合	所)	⊗ (i	法人		合の.	み公	表され	1ま	_{す)} 丁目	1	来	4 5													
					申	0	た	折	又 事 在	務	地									4	H '				-	082	2	_	23:	2_	_	- 2	32	0)
						 納		り移	ガ ·	,	地	広	島ī	33 市西 3 ヒ	X	南征	見音	2	丁目 室	4	番 4	4 5	号												
					請		(フ	IJ	ガニ	ナ)	- 1		· > 1	ታታረን	77	₹گ	J					(電	話	番号		082	2	_	23	2	_	2	32	0)
						氏	名	又	は	名		⊗ 株	式:	会社	t	みす	ずの																		
					者	((フ	IJ	ガニ	ナ)		77	ウラ	カス゛	‡																	_			\dashv
<u>Г</u>	広島 西	1 新五	答署 ∄	三 配		())場 f F) 名	Щ	浦	_	-輝																				
		<u> </u>	力有↓	X 193X		法	,	人	番		号	8		2	4	4	0		0		0		1		0	4	4	_ (9	1	1	2	2	1	
公表 1 2 な	されま 申請者 法人 (お、上	書き、名の人記書の人記書で、人記書で、日本の人記書で、日本の人記書できませます。	名又に りない 及び 2	は名和 い社 E 2 の l	新等を まか、	を除 登	く。録番)に 号及	あっ び登	てに録	は、 拝月	本に日か	吉又 び公	は :表る	主た	こる	事務す。	所	の所	ī 在	地												° -	- ジ	で
(平成2 ※ 単	のとお 8年法 6該申 合	律第 請書	第15년 は、	号) 所 ^沒	第 5 得 称	5 条· 总法	の規 等の	定に 一部	こよるを	る 改〕	改正 正す	三後 ⁻ る	の 法	消引	費移	往法	第	57 弅	€ 0.	2	第	2	項(りま	見定	12	よ	1) F	申請	清し	」ま	きす	0	
,		年3月は、原													_	る	場台	うけ	(令)	和:	5 年	= 6	月	30	日)	ま	きで	いこ	<u>ر</u> د	クド	申請	青書	きを	提	出
						- 3	この月	申請書	書を携	出了							当。	トる	事業	老者	の区	区分	にん						付	して	C <	だ	さい	١.	\exists
事	業	者	l	X	分	*			録要)確	認」	欄を		載し	て								業者	育に		当す	る‡		に	は、	次	葉	「免	! 税
判定はついなか	に よ り も 請 き き き き き き こ た こ た こ た こ た こ た こ た こ た	月31日 課税 年6月 を提出 と と は、 そ	業者 30日 するこ き困	と)となまかな	るででで事情		下 菜	の イ	[認]	欄も) 記	載し -	て <	<u>くだ</u>	<u>さい</u>) (詳し	· < 1	は記	載り	要 領	等を	<u> </u>	確言	<u> </u>	だる	<u> </u>	`. <u>`</u>) <u>。</u>						
税	理	士	1	署	名	1	 兒理□ 兒理		人 -	—— 長谷	; ; ;	—— 会計	ł									(雪	· 壬壬. △	巫口		082)		27			- 5	286	Ω	
*	整理					部				± ±	吉 存	三月	H				年		 月			通		番号 信	Î	H		付		F] 稱	隹			$\frac{2}{3}$
税務署	番号					番			<u> </u> #	予 引 子 号	7 7	. 71	H	<u> </u> 	身	元	· 			Т	確認書類	個	人番の他			年 ド/i	 鱼知:	月 ヵー	۲۰i	軍転					\dashv
処理		. 処 耳		1	年		月			主認		1			確			未				I.C	√ <i>7</i> [L							I					\exists
欄	登録	、番 5	号 T																																- 1

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

			氏名又は名称	株式会社 み	ずの									
	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。													
免税	(平成28年法律第15号) 附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者 ※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととかります													
事	個 人 番 号													
業	事生年月日(個			法人 事 業	自 年 度	月 日								
	* 人) 又は設立	年	月 日	のみ	至	月日								
	容			記載資本	金	円								
	等 事 業 内 容				说 期 間									
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の までの間のいずれかの日 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け													
認	ようとする事業者			令和	年	月 日								
登	業は「課税事業者です。」													
録	※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者 ☑ はい □ いいえ の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ □													
要件														
。 の	消費税法に違反して罰金以 (「いいえ」の場合は、次の			せん。	☑ はい	□ いいえ								
確	その執行を終わり、又は勢	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	なくなった目から 2		口 はい	□ いいえ								
認	います。				L lav.									
参														
考														
事														
項														